

公正取引委員会の講演会の御案内

公正取引委員会は、公正かつ自由な競争を促進することを目的とした独占禁止法とその補完法である下請法等を運用する国の行政機関です。

平成27年度において、公正取引委員会は、独占禁止法に基づき、価格カルテルや入札談合、優越的地位の濫用等、多様な事件に厳正かつ積極的に対処しました。この結果、平成27年度においては、延べ31名の事業者に対し、総額約85億円の課徴金納付命令を行いました。企業結合に関しても、平成27年度においては、295件の届出があり、審査を行いました。

また、下請法違反行為に対しては、平成27年度には、同法に基づき4件の勧告・公表を行うとともに、過去最多の5,980件の指導を行っています。

さらに、平成25年10月1日に消費税転嫁対策特別措置法が施行され、平成27年度には、同法に基づき13件の勧告・公表を行っています。

このような公正取引委員会の活動内容を広く知っていただくとともに、公正取引委員会に対する御意見、御要望等をお伺いするため、高松市において、「市場環境の変化を捉えた競争政策と公正取引委員会の役割」と題して、公正取引委員会の三村委員による講演会を下記のとおり開催いたします。是非とも、この講演会に御出席くださるよう御案内いたします。

なお、当日は、皆様からの独占禁止法等に関する御相談・御質問を無料でお受けするコーナーを下記のとおり設けますので、どうぞ御利用ください。

記

1 日 時：平成28年12月2日（金）13：30～15：00

2 場 所：高松市浜ノ町1-1

JRホテルクレメント高松 3階「玉藻」

3 テーマ：「市場環境の変化を捉えた競争政策と公正取引委員会の役割」

4 講 師：公正取引委員会 委員 三村 晶子

（経歴）平成26年8月 仙台家庭裁判所長

平成27年6月 横浜家庭裁判所長

平成28年2月 公正取引委員会委員

5 定 員：100名（参加料無料，先着申込み順）

6 講演会の出席申込み先

公正取引委員会事務総局 四国支所 総務課

担 当：善本，小林

電 話：087-834-1441

FAX：087-862-1994

7 独占禁止法等相談コーナー

JRホテルクレメント高松 3階「玉藻」15：00～16：00

* 送信票の類は不要です。

別 添

公正取引委員会事務総局

四国支所 総務課 総務係 宛て 【FAX 087-862-1994】

講演会申込書

(平成28年12月2日(金) 13:30~15:00)

会社名・団体名		
連絡先	電話	
	FAX	
参加希望者の氏名	1	
	2	
	3	
	4	
	5	

* 6名以上の参加を御希望される場合には電話で御相談ください。

(電話 087-834-1441 [担当 善本, 小林])

【お申込み締切日：平成28年11月25日(金)】